



令和6年 年末一時金受結状況

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の年末一時金受結状況を、毎年調査しています。

県内の全ての民間労働組合（令和6年6月30日現在 572 組合）を対象として調査したところ、令和6年12月31日現在で 278 組合が受結したと回答し、そのうち受結額が判明した 246 組合について、集計を行いました。

受結額 680,626 円（対前年 24,962 円（3.81%）増）

調査結果のポイント

- 前年と今年の同一組合（205 組合）による比較では、従業員規模別・産業別全てで前年を上回った。（資料1）
- 受結額が判明した 246 組合における全産業・全規模平均では、受結額は 680,626 円となり、過去 30 年で最高の受結額であった。（資料2）

集計結果（令和6年12月31日現在の最終集計/単純平均）

受結額が判明した 246 組合における集計結果（資料1）

注）前年と回答組合が一部異なるため、単純比較はできません。

- 全産業・全規模の平均受結額は 680,626 円で、前年比 24,962 円（3.81%）の増
- 従業員規模別
 - 従業員規模 300 人未満の平均受結額は 578,082 円で、前年比 24,071 円（4.34%）の増
 - 従業員規模 300 人以上の平均受結額は 717,450 円で、前年比 26,474 円（3.83%）の増
- 産業別
 - 製造業の平均受結額は 670,160 円で、前年比△17,128 円（2.49%）の減
 - 非製造業の平均受結額は 692,165 円で、前年比 76,520 円（12.43%）の増

前年・今年ともに受結額が判明した 205 組合における対前年比較（資料1）

- 全産業・全規模の平均受結額は 680,094 円で、前年比 27,509 円（4.22%）の増
- 従業員規模別
 - 従業員規模 300 人未満の平均受結額は 584,017 円で、前年比 35,209 円（6.42%）の増
 - 従業員規模 300 人以上の平均受結額は 775,177 円で、前年比 89,115 円（12.99%）の増
- 産業別
 - 製造業の平均受結額は 676,829 円で、前年比 4,998 円（0.74%）の増
 - 非製造業の平均受結額は 683,456 円で、前年比 50,689 円（8.01%）の増

※資料1, 2ともに金額は小数点第1位で、率（%）は小数点第3位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。